

環境省報道発表

令和4年9月14日(水)

株式会社脱炭素化支援機構の設立の認可について

1. 環境省は、本日令和4年9月14日付けで、株式会社脱炭素化支援機構の設立について認可を行いました。

<詳細は次ページ以降>

内容についての問合せ先

環境省大臣官房地域脱炭素政策調整担当参事官室

/株式会社脱炭素化支援機構設立準備室

代 表: 03-3581-3351 直 通: 03-5521-9109

参 事 官: 木野 修宏 (内線 5196) 参事官補佐: 飯野 暁 (内線 5633) 担 当: 多田 悠人 (内線 5648)

■ 概要

環境省は、本日令和4年9月14日付けで、株式会社脱炭素化支援機構の設立について 認可を行いましたので、お知らせします。

1. 認可の概要

環境省は、地球温暖化対策の推進に関する法律(平成 10 年法律第 117 号) 第 36 条の 9 に基づき、株式会社脱炭素化支援機構の発起人(株式会社日本政策投資銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行及び株式会社三菱 UFJ 銀行) から認可申請のあった同機構の設立について、本日令和 4 年 9 月 14 日付けで、認可を行いました。

環境省では、株式会社脱炭素化支援機構が、脱炭素投資をけん引する役割を果たすことができるよう、引き続き、所要の準備を進めてまいります。

2. 参考:これまでの経緯

令和4年6月1日 地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律公布

令和4年7月1日 同法施行

令和4年7月5日 株式会社脱炭素化支援機構の社長候補者について発表

【参考 URL】: https://www.env.go.jp/press/press_00153.html

令和4年7月7日 株式会社脱炭素化支援機構に関する全国説明会の開催について

発表

【参考 URL】: https://www.env.go.jp/press/press_00154.html

令和4年8月9日 株式会社脱炭素化支援機構の発起人会の開催について発表

【参考 URL】: https://www.env.go.jp/press/press_00397.html

3. 資金ニーズの情報収集について

機構設立後の実効的な運営の準備の一つとして、脱炭素化支援機構からの資金供給を受ける資金ニーズの情報を、設立までの段階では環境省にて受け付けています。資金ニーズがある事業者等の方は、下記リンク先に掲載している様式に、実施者・資金使途・額・時期・収益構造等の情報をできる範囲で記入し、また、事業計画や構想などの作成済みの資料を添付のうえ、メールでお送りください。

https://www.env.go.jp/policy/roadmapcontents/post 167.html

- 提出先メールアドレス: zerocarbon-finance@env.go.jp
- 提出メール件名:【(会社名)】【(事業略称)】脱炭素化支援機構からの資金 供給等のニーズ情報収集

【関連ページ】

脱炭素化支援機構を設立します | 総合環境政策 | 環境省(env. go. jp) https://www.env.go.jp/policy/roadmapcontents/post_167.html

脱炭素化支援機構の設立準備中です-トピックス- 脱炭素ポータル | 環境省(env. go. jp) https://ondankataisaku.env.go.jp/carbon_neutral/topics/20211224-topic-19.html